

# 令和7年度予算編成方針

## 1 国の動向

本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（骨太の方針）において、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待されるとしている。

このため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和5年度補正予算並びに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行することや日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待するとしている。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行い、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくとしている。

令和7年度予算編成に向けた考え方では、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら財政一体改革を着実に推進する、ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならないとしている。

## 2 本市の財政状況及び今後の財政見通し

宇陀市は平成18年に行政改革の最たる施策として、持続可能な基礎自治体となるため、3町1村が合併し、宇陀市発展のために市民とともに力を注いできた。そして令和7年度は宇陀市誕生20年の節目の年になる。

しかし、この間厳しい財政状況は常態化しており、特に令和2年11月には、奈良県より令和元年度の決算に対して「重症警報」が発令された。合併直後以来の危機的状況を全職員の弛まぬ努力により、令和3年度決算以降は重症警報から脱却し、令和5年度決算においても引き続き維持できている状況となっている。

令和5年度普通会計における実質収支額は約3億9千900万円の黒字となったが、単年度収支においては、6千600万円の赤字となった。また、中期財政見通しでは、市税収入が漸減し、令和16年度には市税収入は約20億円を割り込む見込みとなっており、歳入面は厳しい状況が予想される。また、歳出においても、物価高騰等の社会的要因により経常経費の増加や、ごみ処理施設の更新、榛原地域就学前施設等の新設など大型の公共投資が控えており、市財政の状況は相当厳しい。また、令和5年度決算において、介護老人保健施設会計が資金不足を生じており、今後、財政再建に向けては抜本的な改革が必要となる。

このように、宇陀市財政の今後の見通しは、さらに厳しい財政運営を迫られる状況であることから、将来に対する投資を計画的に進めるとともに、行財政改革を推進し、持続可能な財政運営を進めていく。

### 3 令和7年度予算編成にあたり、ともに危機を乗り越えるための基本的な考え方

令和7年度の予算編成に当たっては、継続して“スクラップ&ビルド”、“選択と集中”の2点を認識しつつ、目指すべき大きな目標として掲げた「すべての世代が安心と誇りをもって住み続けたいと思える宇陀市」を実現させることを念頭に編成すること。

今、宇陀市の挑戦は全国が注目しており、この動きを止めてはいけない。すべての世代が「安心」と「誇り」をもって住み続けたいと思える宇陀市を目指して、「安心＋安全宣言」を掲げ、全国の過疎地域の課題を解決する「先進モデル都市」へ民間投資を呼び込む「公民連携」で新たにチャレンジしなければならない。そのための「六つの安心」成長戦略を進めていく。

宇陀市はこれからの3年間、「熱量」の大きさにより、消滅可能性自治体へ加速するのか、持続可能性自治体として生き残れるかの分岐点に立っている。

「宇陀市は全国の地方都市の先頭にたって課題を解決する」という強い自負を持ち、「行政と民間との強い連携」を力にして、課題解決を先送りせず果敢に取り組んでいく。

そのため職員各位は市長と危機意識を共有し、宇陀市の経営を「自分ごと」として捉えていただきたい。またスピードのギアを上げていただきたい。

自らの職務を自覚し、あらためて日々の業務を見直していただきたい。投資なきところに発展はない。そのため、前例踏襲的な姿勢を廃し、事業を見直し、財政負担を抑える知恵・工夫による予算確保に努めること。そのためにも国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努めて対応していただきたい。

以上、令和7年度の当初予算を編成するに当たり、次のとおり予算編成方針を定めたので、全ての職員及び関係者に周知し、成果が望める予算を要求するようお願いする。

令和6年10月1日

宇陀市長 金 剛 一 智

## 基 本 方 針

### 1 第2次総合計画の検証に基づく着実に徹底した推進

宇陀市総合計画は、令和4年度から令和7年度までの4年間で中期基本計画期間としており、中期の最終年度としてのまとめと共に、9年度までの3ヶ年を見据え、スピード感を持ち、着実に実績を作り出す。すなわち、『高原都市宇陀ではたらく～産業・観光の振興～』『高原都市宇陀でくらす～移住定住・子育て支援の充実～』『高原都市宇陀でつながる～健幸・安心安全・活力ある地域づくり～』。この成長戦略を牽引する先導的・戦略的・横断的な取り組みをリーディングプロジェクトとして位置付けてこの趣旨に適う事業に優先的に予算を配分する。

### 2 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

AI（人工知能）やRPA（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）などの新たな技術を活用して処理できる業務に積極的に取り組み、市民サービスの向上及び業務の効率化、省力化を図ること。

### 3 公共施設マネジメントの推進

公共施設マネジメントは合併以来取り組んできた課題である。「宇陀市公共施設等総合管理計画（令和6年3月改訂）」及び「公共施設等総合管理個別計画」をベースに公共施設等の長寿命化、複合化、最適化、除却等さまざまな手法について検討し、実現に努める。

また、インフラ施設については、将来負担を考慮した維持管理を計画的に進めること。

### 4 財源確保への取り組み

（1）普通建設事業や地方創生関連事業については、国庫支出金などの特定財源が見込める事業を優先的に採択する。ただし、財源が確保できたとしても、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストのことも検討して予算要求すること。

（2）合併特例債発行期限が令和7年度で終了となる。また令和3年4月に新過疎法が制定されており、有利な地方債が市内全域で活用できるようになっているが、漫然と地方債の借入を前提に事業を進めることのないよう注意すること。

（3）県と市町村や複数の市町村での連携・協働による「奈良モデル事業」を始め、県のあらゆる特定財源の獲得に努めること。

（4）一般財源のみの事業は、必要性や効果を国や県に主張・要望し、補助事業に結

びつけるよう努めること。

(5) 自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権においては、あらゆる手段を講じてその回収に努めること。

(6) ふるさと納税や企業版ふるさと納税などを積極的に推進し、財源確保に努めること。

## 6 特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、収益が減少している特別会計については、会計の独立性と事業を効率的に推進するため、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努め、安易に一般会計の繰出金に依存することがないように努めること。

また、企業会計は一般会計からの繰入に対しては明確な根拠をもち、経営戦略等を反映した徹底的な経費節減に努めること。

保養センター事業特別会計については、令和6年度末で会計を廃止するので、一般会計で予算要求すること。

## 7 決算監査への対応

監査委員より示された決算審査意見書では、「最小の経費で最大の効果を上げるため職員一人一人がコスト意識を強く持ち、研鑽に努め、質の高い行財政運営に取り組み、計画的かつ効率的な予算執行に努められたい。組織を活性化させるマネジメント力を磨いてゆくことも重要である」との意見が出されている。このことだけでなく、他の事項についても、繰り返し同様の指摘がなされないよう十分留意し、各会計において令和5年度の決算内容を必ず精査・分析し、漫然と予算要求することのないよう配意すること。

## 8 その他

(1) 令和7年度は、市制20周年の節目として、宇陀市がさらに一丸となり、誰一人取り残さない未来への発展を誓う機会とすることを目的にして一過性にならない記念事業とすること。

(2) 毎年度予算編成時に周知しているとおり、予算の繰越が常態化している課については、繰越額を新年度の予算編成に反映させるので、予算執行管理を徹底すること。

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「令和7年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。

以 上